

第19回 神社小学校・大湊小学校統合準備会 会議録（要旨）

1. 日 時 令和元年6月26日 水曜日 午後7時30分から午後9時
2. 場 所 神社小学校 図工室
3. 出席者 委 員 16名
事務局 5名
その他 0名
傍聴者 0名

4. 議題等

- (1) 検討部会について
(2) スクールバス等について
(3) 通学路について
(4) その他

5. 会議内容

- 会議の「公開」「非公開」について —
- 会 長 まず、会議を始める前に本日の会議の「公開」「非公開」の決定をする。
事務局の方で、本日の会議内容に「非公開」と扱うような内容のものがあるか。
- 事務局 本日の議題のうち、(4) その他で、校章・校歌の進捗状況を報告する予定であるが、校歌については制作者の要望もあり「非公開」でお願いできないか。
- 会 長 校歌の進捗状況の報告については、非公開としてよいか。
各委員 異議なし。
- 会 長 では、本日の会議については「一部非公開」とし、校歌の進捗状況の報告について非公開とする。
- 開会 —
- 会 長 ただ今から「第19回 神社小学校・大湊小学校統合準備会」を開催する。
- (1) 検討部会について —
- 事務局 まず、「(1) 検討部会について」事務局より説明がある。
【資料3-①】【資料3-②】【資料4】にもとづき説明。
統合準備会の下に、実質の作業部会として4つの検討部会を設置している。委員変更があったため、所属について検討をお願いしたい。資料3-②の学校運営部会にある△印は協議内容によっては入っていただく方となっている。協議の連続性を考え、前年度の委員の方は昨年度と同じ部会に、新しい方は前任の方の位置に配置させていただいている。なお、検討スケジュールは資料4を予定している。
- 会 長 今の説明に対し、質問等はあるか。
各委員 なし。
会 長 所属交代の希望はあるか。
各委員 なし。
会 長 所属について、原案どおりとしたい。
- (2) スクールバス等について —

会 長
事務局

続いて、「(2) スクールバス等について」、事務局より説明がある。

【資料5】にもとづき、説明。

スクールバス等に関しては、最終的には議会の承認を得る必要があるが、そのためには具体的な運行方法等が必要となることから検討をお願いしたい。

スクールバスの検討の対象範囲として、大湊小学校区の大湊川以北及び小木地区の国道23号以南を考えている。

大湊地区は、みなと小学校から半径2km以内の地域になるが、県道の交通量や橋及び橋の前後の状況、地形的状況、通学距離などを総合的に判断し、スクールバス等の対象とした。大湊町対象地域の東部と西部では状況が異なるが、スクールバス等の対象となる境界を考えると、近隣の児童どうしは通学条件にあまり差がなく、児童の分布が連続しているため大湊川を境界とした。

小木地区は、一部の地域が2kmを越えているため、その地域はスクールバスの対象となる。半径2kmで正確に境界を設けた場合、通学条件がほとんど同じ近隣の児童でもスクールバスの対象となる児童とそうでない児童ができるため、境界にゆとりを設け、小木町のうち国道23号以南を対象とした。

検討は、大湊地区と小木地区のそれぞれで行っていただき、検討結果がまとまったら、統合準備会へ報告していただくことを考えている。検討メンバーは学区代表、PTA代表、学校代表等を考えている。第1回ワーキンググループを7月に開催したいと考えている。

会 長
副会長

今の説明に対し、質問等はあるか。

小木町のスクールバスの範囲はこちらで決定か。竹ヶ鼻町も国道23号以南のエリアがあるのではないか。

事務局

基本計画では学校から半径2kmを超える地域についてはスクールバス等の通学手段を講じるとなっており、小木町については一部の地域が2kmを超えているため、スクールバスの対象としている。ただし、町すべてではなくどこかを境界とする必要があり、2kmを超えている地域と通学条件に差がないことから国道23号以南で線を引いた。竹ヶ鼻町はすべての地域が2km以内となっているため、対象としていない。

委 員

小木町の児童はほとんどが有緝小学校へ行っている。みなと小学校開校時には児童数がどのようになっているか。

事務局

小木町に未就学児はいるが、何人がみなと小学校に入学するかは分からない。現状、開校時には対象児童が6年生に3人いる。

委 員

児童数も鑑み、小木町にスクールバスの支援をするかどうか全体的に考えたほうがよいのでは？

委 員

開校時に対象児童が6年生に3人いるため検討する必要があるということではないか。

事務局

そうである。

委 員

スクールバス支援があるのであれば、有緝小学校ではなくみなと小学校に行く児童も出てくるのではないか。検討には未就学児の保護者もメンバーに入れたほうがよいのではないか。

事務局

またメンバーを決める際には自治会長に相談させていただく。

会 長 スクールバスの検討について、大湊地区と小木地区のそれぞれで行っていただくというのでよいか。

各委員 異議なし。

— (3) 通学路について —

会 長 続いて、「(3) 通学路について」、事務局より説明がある。

事務局 今回、神社小学校区の通学路と安全対策についてご検討をお願いしたい。大湊小学校区の通学路は、改めて提案する。また、小木町についても、停留所等の状況によりルートが追加・変更される場合があることをご承知いただきたい。

【資料6】にもとづき、説明。

【資料6】は、保護者・伊勢地区交通安全協会神社支部・区長他のみなさまからご意見をいただき、神社小学校でまとめていただいた案である。

検討いただくルートは、スクールバス等が出ることになった場合でも、何かの際に徒歩で通学する時には通っていただくルートとなる。

心情的には最も近いルートを通りたいということがあるが、「通学路はより安全に通学できるルートを、基本的には現在ある設備を利用して」という観点で検討いただきたい。

会 長 今の説明に対し、質問等はあるか。

各委員 なし。

会 長 通学路についてご意見があればお願いしたい。

委 員 学校安全ボランティアが登下校時に立つ位置を決める通学路ということよいか。

副会長 この案については、先日学校安全ボランティアなどにも意見をいただいてまとめたものである。立つ場所は通学路が決定した段階で検討することになる。

委 員 みなと小学校の南側の通学路になっている箇所は高いブロック塀があり、危険である。

副会長 この道以外を通るとなると遠回りになる。ブロック塀や港中学校の生徒の通学と交差する場所であるため、対策が必要であるが、やむなしということでこの道を通学路案としている。現在小学校、中学校ともこの道は通学路になっている。

委 員 誠実屋の前は、信号もなくカーブになっているため車からも見づらいが、学校安全ボランティアが立っているのか。

副会長 この道以外を通るとなると遠回りなる。

会 長 【資料7】通学路整備要望で②に記載している。すぐに実現するかどうかは分からないが、要望してはどうか。

会 長 神社小学校区部分の通学路はこのように決定でよいか。

各委員 異議なし。

会 長 引き続き、事務局より提案がある。

事務局 通学路の安全対策について、検討いただきたい。

【資料7】【資料8】は、神社地区の保護者、安全協会ほかの皆さまから頂いた様々なご意見を整理していただいたものである。

基本的には現在ある設備を利用してより安全に通学できるルートと考えているので、資料にある要望の箇所や整備内容はこれでよいか、追加や削除はないか、また、優先

順位はどの順かご意見をお願いしたい。

また、スクールゾーンを設定し、交通規制をかけることやスクールゾーンの表示で注意喚起を行うこともできる。スクールゾーンは、小学校を中心に周囲 500mを範囲とする特に子どもの交通安全の確保を図る特定地域で、地域の警察、道路管理者の協力を得て設定することができる。特に、交通規制をかける場合は、地元の了解と公安との協議が必要となる。スクールゾーンの設定や交通規制、注意喚起についてもご意見をいただきたい。

検討いただいた結果は、通学路交通安全プログラムにあげていく。

会 長
各委員
会 長
委 員
副会長

今の説明に対し、質問等はあるか。

なし。

危険箇所と安全対策について、ご意見をお願いしたい。

① に横断歩道を設置するのであれば、信号もつけたほうがよいのではないか。

② に信号機を設置したいと考えている。近距離でいくつも信号機をつけることはできないため、優先順位を考え、①は横断歩道の設置のみとしている。

⑥については、竹ヶ鼻町の児童が道を横断する際に交通量が多いため、信号機を設置したい。

事務局
会 長

信号機を設置するのはハードルが高いと聞いている。

要望としてあげるが、通学路交通安全プログラムの中で検討されるということであるか。

事務局

そうである。安全な通学が目的であるため、対策実施の有無やどのような対策が適切かを判断し整備が実施される。

会 長
副会長
各委員
委 員
委 員

今、挙げられている整備要望箇所の優先順位について、ご意見をお願いしたい。

さきほどの話から横断するのに危険であることから1番目は②としてはどうか。

異議なし。

2番目はさきほどの話から⑥としてはどうか。

⑥に信号機を設置すると、シンフォニアテクノロジー正門前から青信号で来た車が横断歩道を通過し、かえって危険ではないか。横断歩道をシンフォニアテクノロジーの正門前から、車の出入口と重ならない場所へ移設できないか。

会 長

⑥は、信号機の設置を取り下げ、横断歩道をシンフォニアテクノロジーの正門前から、車の出入口と重ならない場所へ移設するということとし優先順位を2番目でよいか。

各委員
副会長

異議なし。

③ 誠実屋前の交差点を通過した児童が馬瀬町の町中へ入るが、その道 30mにグリーンベルトなどの設置ができないか。優先順位3番目としてはどうか。

⑤は道が狭く、下野町は児童数が多いため、通学路の注意喚起の路面表示をできないか。優先順位4番目としてはどうか。

④MINATO 塾前の道を渡って馬瀬町の町中へ入ることにしたいが、横断歩道を設置できないか。優先順位5番目としてはどうか。

①はさきほどの話から横断歩道を設置したいと考えている。優先順位6番目としてはどうか。

⑦下野工業団地の近隣であるため、注意喚起の路面表示がほしい。優先順位 7 番目としてはどうか。

⑧馬瀬町の町中へ入る道に、グリーン塗装などがほしい。優先順位 8 番目としてはどうか。

事務局 あげたからといって必ずできるとは限らず、通学路交通安全プログラムの中で検討されるということを了承願いたい。

委員 大湊町からスクールバスが出ないのであれば、他に、より優先順位が高く信号機をつけてほしいところがある。

会長 スクールバスが出るという前提での優先順位はこれでよいか。

各委員 異議なし。

委員 防犯灯、防犯カメラについては検討されているか。

副会長 まだ検討していない。通学路が検討されたのちの話であると考えている。

事務局 暗くなる前に帰宅できるよう下校時間を設定するので防犯灯の設置は考えていない。自治会で防犯灯や防犯カメラを設置する場合の手続きは事務局で確認し、また連絡させていただく。

会長 さきほどのご意見をもとに通学路交通安全プログラムに要望を提出する。

会長 スクールゾーンの設定や交通規制、注意喚起についてご意見をお願いしたい。

副会長 たとえば時間的に一方通行とするなど規制をかけるとなると、地元等に支障が出てくるため難しいが、注意喚起の路面表示や看板を立てたりなどはスクールゾーンの指定があったほうが、やりやすい。設定する方向で進めていったらどうか。

事務局 「スクールゾーン＝規制がかかる」のではなく、スクールゾーンを設定するとその次の段階としてここに規制をかけてほしい、スクールゾーンという表示をつけるといった要望ができる。具体的な表示などは今の時点で案はあるか。

副会長 具体的な地点については、さきほどの安全対策の要望や実際どれぐらいの児童が通るかということのかも含めて検討していく必要がある。現場も見て検討する必要がある。

会長 スクールゾーンを設定するというだけでよいか。

各委員 異議なし。

－ (4) その他について －

会長 (4) その他について、事務局から何かあるか。

事務局 2点あるが、1点目はPTA会則の検討のためのワーキンググループについて、PTA部会のメンバーから自治会の方や保幼の保護者にはお休みいただき、両校のPTA代表皆さまに入っていたいただいたワーキンググループという形で検討し、まとまった結果を統合準備会等へ報告していただければどうかと考えている。

会長 今の説明に対し、意見はあるか。

各委員 なし。

会長 原案どおりワーキンググループ形式で検討することとする。

会長 続いて、事務局より報告がある。(一部非公開)

会長 委員の皆様から、何かあるか。

各委員 なし。

会長 事務局から連絡がある。

事務局	<p>3点連絡がある。1点目は、次回の統合準備会は 9/17～9/27 頃と考えている。議題は、校章デザインの絞り込み、校歌・スクールバス等の進捗状況の報告を予定している。</p> <p>2点目は、総務部会の開催をお願いしたい。議題は校章デザインの絞り込みであるため、資料を見ていただきご準備をお願いしたい。</p> <p>3点目は、スクールバス等に係るワーキンググループの開催をお願いしたい。議題はスクールバス等の運行形態についてである。</p> <p>「総務部会」「ワーキンググループ」とも後日日程調整の報告をお願いしたい。</p>
会 長	何か質問はあるか。
各委員	なし。
会 長	各委員から何かあるか。
各委員	なし。
	— 閉会 —
会 長	これで第 19 回 神社小学校・大湊小学校統合準備会を終了する。